

ミルベメクチン (案)

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたことに伴い、食品中の農薬等のポジティブリスト制度導入時に新たに設定された基準値（いわゆる暫定基準）の見直しを含め、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告をとりまとめるものである。

1. 品目名：ミルベメクチン [Milbemectin (ISO)]

(ミルベメクチン A₃ (M. A₃) とミルベメクチン A₄ (M. A₄) の混合物。ただし、存在比は M. A₃ (22~32%)、M. A₄ (60~70%) である。)

2. 用途：殺虫剤

16 員環マクロライド骨格を有する殺虫剤である。ダニ、昆虫及び線虫の神経筋接合部位の塩素イオンチャンネルに作用し、殺虫活性を示すものと考えられている。

3. 化学名：

M. A₃ :

(10*E*, 14*E*, 16*E*, 22*Z*)-(1*R*, 4*S*, 5' *S*, 6*R*, 6' *R*, 8*R*, 13*R*, 20*R*, 21*R*, 24*S*)-21, 24-dihydroxy-5', 6', 11, 13, 22-pentamethyl-3, 7, 19-trioxatetracyclo[15. 6. 1. 1^{4,8}. 0^{20,24}]pentacosa-10, 14, 16, 22-tetraene-6-spiro-2'-tetrahydropyran-2-one (IUPAC)

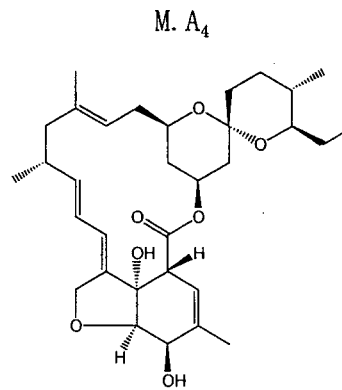
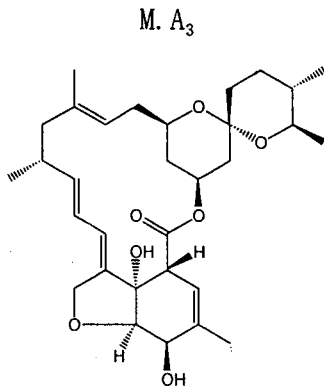
M. A₄ :

(10*E*, 14*E*, 16*E*, 22*Z*)-(1*R*, 4*S*, 5' *S*, 6*R*, 6' *R*, 8*R*, 13*R*, 20*R*, 21*R*, 24*S*)-6'-ethyl-21, 24-dihydroxy-5', 11, 13, 22-tetramethyl-3, 7, 19-trioxatetracyclo[15. 6. 1. 1^{4,8}. 0^{20,24}]pentacosa-10, 14, 16, 22-tetraene-6-spiro-2'-tetrahydropyran-2-one (IUPAC)

M. A₃ M. A₄ :

(6*R*, 25*R*)-5-*O*-demethyl-28-deoxy-6, 28-epoxy-25-ethylmilbemycin B mixture with (6*R*, 25*R*)-5-*O*-demethyl-28-deoxy-6, 28-epoxy-25-methylmilbemycin B (CAS)

4. 構造式及び物性



分子式 C₃₁H₄₄O₇
 分子量 528.68
 水溶解度 0.88ppm (20°C)
 分配係数 log₁₀Pow ≥ 4.94 (23±1°C)

分子式 C₃₂H₄₆O₇
 分子量 542.71
 水溶解度 7.2ppm (20°C)
 分配係数 log₁₀Pow ≥ 5.06 (23±1°C)

(メーカー提出資料より)

5. 適用病害虫の範囲及び使用方法

本薬の適用病害虫の範囲及び使用法は以下のとおり。

作物名、適用病害虫名となっているものについては、今回農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

(1) 国内での使用方法

① 1%ミルベメクチン乳剤

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用方法	ミルベメクチンを 含む農薬の 総使用回数
茶	カンザワハダニ チャノホリダニ チャノカサビダニ チャノホソガ	1000 倍	200~400 L/10a	摘採 14 日前まで	1 回	散布	1 回

② 1%ミルベメクチン乳剤

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	ミルベメクチンを 含む農薬の 総使用回数	
りんご	リンゴハダニ ナミハダニ キンモンホガ リンゴサビダニ ユキナギアブラムシ	1000倍	200～ 700L/10a	収穫前日まで	1回	散布	1回	
もも 初刈り	ハダニ類 モモサビダニ			収穫7日前まで				
なし	ハダニ類	1000～ 1500倍		収穫前日まで				
	ニセサビダニ							
おうとう	ハダニ類							
やまのいも やまのいも (むかご)	かザリハダニ	1000倍	100～ 500L/10a	収穫7日前まで				
あずき	ハダニ類	1000～ 2000倍	100～ 150L/10a	収穫14日前まで	2回 以内			2回以内
だいず		1000倍	100～ 300L/10a	収穫7日前まで				
いんげんまめ		1500倍		収穫前日まで				
えだまめ		1000倍		収穫前日まで				
さやえんどう		1500倍		仮植前まで				
さいやいんげん								
いちご (親株床)		1000～ 1500倍						
なす	ハダニ類 マメホガリハエ コジラミ類 チャノホリダニ	1500倍		収穫前日まで				
トマト	ハダニ類 トマトサビダニ コジラミ類							
きゅうり	ハダニ類	1000～ 1500倍	100～ 300L/10a	収穫前日まで				
	コジラミ類	1500倍						
	トマトハダニ							
すいか	ハダニ類			収穫7日前まで				
メロン	ハダニ類 トマトハダニ コジラミ類	1000倍		収穫前日まで				
しそ	サビダニ チャノホリダニ ハダニ類	2000倍		収穫前日まで				
モロヘイヤ	ハダニ類	1500倍	300L/10a	1回	1回			
エンサイ		2000倍	100～ 300L/10a					

② 1%ミルベメクチン乳剤 (続き)

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	シバメクチンを 含む農薬の 総使用回数		
ふだんそう	ハダニ類	1500倍	100~300 L/10a	収穫前日まで	2回 以内	散布	2回以内		
はすいも (葉柄)		1000倍						収穫3日前まで ただし、伏せ込み 栽培は伏せ込み 前まで	
みつば		2000倍		収穫前日まで	1回		1回		
しそ科葉菜類 (えごま(葉)、 しそを除く)								収穫3日前まで	
しそ(花穂) さんしょう(葉) パセリ				1000倍	収穫前日まで		2回 以内		散布、但し 花穂の 発生期には マルチ被覆 により散布液 が直接花穂に 飛散しない状 態で使用する
かんしょ									
ミニトマト		ハモグリバエ類 トマトヒゲタニ コジラミ類		1500倍	100~400 L/10a		収穫前日まで	2回 以内	散布、但し 花穂の 発生期には マルチ被覆 により散布液 が直接花穂に 飛散しない状 態で使用する
みょうが (花穂)	ハダニ類	1000倍	みょうが (花穂)の収穫前 日まで 但し、花穂を収穫 しない場合にあ っては開花期終 了まで						
みょうが (茎葉)			2000倍	100~300 L/10a	収穫前日まで	1回	1回		
コリアンダー (葉)	1000倍	200~700 L/10a						収穫3日前まで	2回 以内
アスパラガス	2000倍		1000倍	収穫7日前まで					
セルリー	2000倍	1000倍			収穫前日まで	2回 以内	2回以内		
パパイヤ			2000倍	1000倍				収穫前日まで	
食用なでしこ	2000倍	1000倍			収穫前日まで	2回 以内	2回以内		
さといも (葉柄)			ハダニ類 ハモグリバエ類	1500倍				100~300 L/10a	収穫前日まで
えごま(葉) 食用金魚草 食用ほおずき	ハダニ類	2000倍							
ピーマン	ハダニ類 コジラミ類	1000倍	100~300 L/10a	収穫前日まで	1回	1回			
ししとう	コジラミ類	2000倍							

③ 2%ミルベメクチン水和剤（その1）

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用方法	ミルベメクチンを含 む農薬の 総使用回数
かんきつ	ミカンハダニ チャノホリダニ ミカンキジラミ	2000 倍	500～700 L/10a	収穫 7 日前まで	2 回 以内	散布	2 回以内
	ミカンサビダニ	2000～ 3000 倍					
りんご	リンゴハダニ	2000 倍	400～700 L/10a	収穫前日まで	1 回		1 回
なし	ハダニ類		200～700 L/10a	収穫 7 日前まで	2 回 以内		2 回以内
ぶどう			100～300 L/10a				
すいか							
メロン きゅうり なす							
いちご			シクラメンホリダニ	1 回			
食用ぎく	ナミハダニ		発生初期	2 回 以内	2 回以内		

③ 2%ミルベメクチン水和剤（その2）

作物名	適用場所	適用 病害虫名	使用量	使用 液量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用方法	ミルベメクチンを含 む農薬の 総使用回数
みかん	温室、 ガラス室等 密閉でき る場所	ミカンハダニ	200g/10a	20L/10a	収穫 7 日 前まで	2 回 以内	常温煙霧	2 回以内
大粒種 ぶどう		ハダニ類	150g/10a	15L/10a				

④ 0.001%ミルベメクチンエアゾル

作物名	適用病害虫名	使用時期	本剤の 使用 回数	使用方法	ミルベメクチンを含 む農薬の 総使用回数
なす	ハダニ類	収穫前日まで	2 回 以内	噴霧液が均一に付着 するように約 30cm 離 れた所から数回断続 して噴射する。	2 回以内

6. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象の化合物

- ・ ミルベメクチン (M. A₃ 及び M. A₄ の含量)

② 分析法の概要

試料を水・メタノール混液(30 : 70 v/v)で抽出後、ヘキサンに転溶する。濃縮物を、トリエチルアミン及び無水トリフルオロ酢酸で、蛍光物質に誘導したのち、HPLC(蛍光検出器)で定量する。

定量限界:0.004~0.40ppm

(2) 作物残留試験結果

① 温州みかん

温州みかん(果肉)を用いた作物残留試験(2例)において、1%乳剤の1,000倍希釈液を1回散布(400、800L/10a)したところ、散布後7~14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

ミルベメクチン : <0.04、<0.04 ppm

温州みかん(果皮)を用いた作物残留試験(2例)において、1%乳剤の1,000倍希釈液を1回散布(400、800L/10a)したところ、散布後7~14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

ミルベメクチン : 0.09、<0.04 ppm

温州みかん(果肉)を用いた作物残留試験(2例)において、1%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布(400、800L/10a)したところ、散布後7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

ミルベメクチン : <0.04、<0.04 ppm

温州みかん(果皮)を用いた作物残留試験(2例)において、1%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布(400、800L/10a)したところ、散布後7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

ミルベメクチン : 0.12、<0.04 ppm

温州みかん（果肉）を用いた作物残留試験（2例）において、2%水和剤の100倍希釈液を計2回常温煙霧（35L/10a）したところ、散布後7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

ミルベメクチン：<0.02、<0.02 ppm

温州みかん（果皮）を用いた作物残留試験（2例）において、2%水和剤の100倍希釈液を計2回常温煙霧（35L/10a）したところ、散布後7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

ミルベメクチン：0.16、0.24 ppm

②夏みかん

夏みかん（果肉）を用いた作物残留試験（2例）において、1%乳剤の1,000倍希釈液を1回散布（400、500L/10a）したところ、散布後7～14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

ミルベメクチン：<0.04、<0.04 ppm

夏みかん（果皮）を用いた作物残留試験（2例）において、1%乳剤の1,000倍希釈液を1回散布（400、500L/10a）したところ、散布後7～14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

ミルベメクチン：<0.04、<0.04 ppm

夏みかん（果実全体）^{注3)}を用いた作物残留試験（2例）において、1%乳剤の1,000倍希釈液を1回散布（400、500L/10a）したところ、散布後7～14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

ミルベメクチン：<0.04、<0.04 ppm

夏みかん（果肉）を用いた作物残留試験（2例）において、1%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布（400、500L/10a）したところ、散布後7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

ミルベメクチン：<0.04、<0.04 ppm

夏みかん（果皮）を用いた作物残留試験（2例）において、1%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布（400、500L/10a）したところ、散布後7日の最大残留量^{注1)}は以下

のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

ミルベメクチン：<0.04、<0.04 ppm

夏みかん（果実全体^{注3)}を用いた作物残留試験(2例)において、1%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布(400、500L/10a)したところ、散布後7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

ミルベメクチン：<0.04、<0.04 ppm

③ゆず

ゆず（果実）を用いた作物残留試験(2例)において、1%乳剤の1,000倍希釈液を1回散布(400、500L/10a)したところ、散布後7~14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

ミルベメクチン：<0.02、<0.02 ppm

ゆず（果実）を用いた作物残留試験(2例)において、1%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布(400、500L/10a)したところ、散布後7~14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

ミルベメクチン：<0.02、<0.02 ppm

④すいか

すいか（果実）を用いた作物残留試験(2例)において、1%乳剤の1,000倍希釈液を1回散布(100、250L/10a)したところ、散布後7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン：<0.04、<0.04 ppm

すいか（果実）を用いた作物残留試験(2例)において、1%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布(100、250L/10a)したところ、散布後7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン：<0.04、<0.04 ppm

⑤メロン

メロン（果実）を用いた作物残留試験(2例)において、1%乳剤の1,000倍希釈液を1回散布(250、300L/10a)したところ、散布後1~8日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン：<0.04、<0.04 ppm

メロン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布（250、300L/10a）したところ、散布後1～8日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン：<0.04、<0.04 ppm

⑥もも

もも（果肉）を用いた作物残留試験（2例）において、1%乳剤の1,000倍希釈液を1回散布（500L/10a）したところ、散布後7～14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン：<0.04、<0.04 ppm

もも（果皮）を用いた作物残留試験（2例）において、1%乳剤の1,000倍希釈液を1回散布（500L/10a）したところ、散布後7～14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン：0.18、<0.04 ppm

もも（果肉）を用いた作物残留試験（2例）において、1%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布（500L/10a）したところ、散布後7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

ミルベメクチン：<0.04、<0.04 ppm

もも（果皮）を用いた作物残留試験（2例）において、1%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布（500L/10a）したところ、散布後7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

ミルベメクチン：0.26、<0.04 ppm

⑦ネクタリン

ネクタリン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布（300、500L/10a）したところ、散布後7～14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

ミルベメクチン： 0.03、 0.04 ppm

⑧りんご

りんご（果実）を用いた作物残留試験(2例)において、1%乳剤の1,000倍希釈液を1回散布(600L/10a)したところ、散布後7~14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン： <0.04、 <0.04 ppm

りんご（果実）を用いた作物残留試験(2例)において、1%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布(600L/10a)したところ、散布後7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

ミルベメクチン： <0.04、 <0.04 ppm

りんご（果実）を用いた作物残留試験(2例)において、1%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布(375、694L/10a)したところ、散布後1~7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

ミルベメクチン： 0.03、 <0.02 ppm

⑨なし

日本なし（果実）を用いた作物残留試験(2例)において、1%乳剤の1,000倍希釈液を1回散布(200、400L/10a)したところ、散布後7~14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン： <0.04、 <0.04 ppm

日本なし（果実）を用いた作物残留試験(2例)において、1%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布(200、400L/10a)したところ、散布後7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

ミルベメクチン： <0.04、 <0.04 ppm

日本なし（果実）を用いた作物残留試験(2例)において、1%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布(300、857L/10a)したところ、散布後1~7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

ミルベメクチン： 0.02、 <0.02 ppm

⑩パパイヤ

パパイヤ（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布（300L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン：<0.02、<0.02 ppm

⑪いちご

いちご（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布（120、100L/10a）したところ、散布後146～169日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン：<0.04、<0.04 ppm

いちご（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、2%水和剤の2,000倍希釈液を1回散布（150L/10a）したところ、散布後1～3日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン：<0.02、0.03 ppm

いちご（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、2%水和剤の2,000倍希釈液を計2回散布（150L/10a）したところ、散布後1～3日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン：<0.02、0.05 ppm

⑫おうとう

おうとう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%乳剤の1,000倍希釈液を1回散布（500、700L/10a）したところ、散布後7～14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン：0.08、0.03 ppm

おうとう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布（500、700L/10a）したところ、散布後7～14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

ミルベメクチン：0.12、0.04 ppm

⑬ぶどう

ぶどう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、2%水和剤の2,000倍希釈液を1回散布（400L/10a）したところ、散布後7～14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン： <0.02、0.02 ppm

ぶどう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、2%水和剤の2,000倍希釈液を計2回散布（400L/10a）したところ、散布後7～14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン： 0.02、0.04 ppm

大粒種ぶどう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、2%水和剤の100倍希釈液を計2回常温煙霧（15L/10a）したところ、散布後7～14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン： 0.023、0.022 ppm

⑭ トマト

トマト（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布（230、250L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

ミルベメクチン： 0.04、0.02 ppm

⑮ ミニトマト

ミニトマト（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%乳剤の1,500倍希釈液を計2回散布（200、250L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン： 0.02、0.03 ppm

⑯ なす

なす（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%乳剤の1,000倍希釈液を1回散布（200L/10a）したところ、散布後1～3日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

ミルベメクチン： <0.04、<0.04 ppm

なす（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%乳剤の1,000倍希釈液を

計 2 回散布 (200L/10a) したところ、散布後 1~3 日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

ミルベメクチン：<0.04、<0.04 ppm

なす (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、0.001%エアゾル原液を 1 回十分量噴射したところ、施用後 1~7 日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン：<0.02、<0.02 ppm

なす (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、0.001%エアゾル原液を計 2 回十分量噴射したところ、施用後 1~7 日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン：<0.02、<0.02 ppm

⑰ピーマン

ピーマン (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、1%乳剤の 1,000 倍希釈液を計 2 回散布 (200L/10a) したところ、散布後 1~7 日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン：<0.01、0.050 ppm

⑱ししとう

ししとう (果実) を用いた作物残留試験 (1 例) において、1%乳剤の 1,500 倍希釈液を 1 回散布 (350L/10a) したところ、散布後 1~7 日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

ミルベメクチン：0.04 ppm

ししとう (果実) を用いた作物残留試験 (1 例) において、1%乳剤の 2,000 倍希釈液を 1 回散布 (350L/10a) したところ、散布後 1~7 日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

ミルベメクチン：0.04 ppm

ししとう (果実) を用いた作物残留試験 (1 例) において、1%乳剤の 1,500 倍希釈液を 1 回散布 (350L/10a) したところ、散布後 1~7 日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

ミルベメクチン：0.06 ppm

ししとう（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、1%乳剤の2,000倍希釈液を1回散布（350L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

ミルベメクチン：0.04 ppm

⑱きゅうり

きゅうり（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%乳剤の1,000倍希釈液を1回散布（250L/10a）したところ、散布後1～3日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン：<0.04、<0.04 ppm

きゅうり（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布（250L/10a）したところ、散布後1～3日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン：<0.04、<0.04 ppm

⑳えだまめ

えだまめ（さや）を用いた作物残留試験（2例）において、1%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布（200L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン：0.03、0.03 ppm

㉑さやいんげん

さやいんげん（さや）を用いた作物残留試験（2例）において、1%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布（200L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

ミルベメクチン：<0.02、0.08 ppm

㉒さやえんどう

さやえんどう（さや）を用いた作物残留試験（2例）において、1%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布（250L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

ミルベメクチン：0.022、0.082 ppm

⑳ アスパラガス

アスパラガス（若茎）を用いた作物残留試験(1例)において、1%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布(300L/10a)したところ、散布後1~14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン：<0.1 ppm

アスパラガス（若茎）を用いた作物残留試験(1例)において、1%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布(300L/10a)したところ、散布後1~14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン：<0.1 ppm

㉑ セルリー

セルリー（茎葉）を用いた作物残留試験(1例)において、1%乳剤の2,000倍希釈液を計2回散布(300L/10a)したところ、散布後3~14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン：<0.08 ppm

セルリー（茎葉）を用いた作物残留試験(2例)において、1%乳剤の2,000倍希釈液を計2回散布(300L/10a)したところ、散布後3~14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン：<0.02、<0.2 ppm

㉒ モロヘイヤ

モロヘイヤ（茎葉）を用いた作物残留試験(2例)において、1%乳剤の1,500倍希釈液を1回散布(300L/10a)したところ、散布後1~7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン：0.38、0.31 ppm

㉓ エンサイ

エンサイ（茎葉）を用いた作物残留試験(2例)において、1%乳剤の2,000倍希釈液を1回散布(200L/10a)したところ、散布後1~7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン：0.42、0.14 ppm

⑳ふだんそう

ふだんそう（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、1%乳剤の1,500倍希釈液を計2回散布（200L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン：0.09、0.09 ppm

㉑はすいも（葉柄）

はすいも（葉柄）を用いた作物残留試験（2例）において、1%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布（300L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン：<0.02、<0.02 ppm

㉒みつば

みつば（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、1%乳剤の2,000倍希釈液を計2回散布（150L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン：0.37、0.46 ppm

㉓みょうが

みょうが（花穂）を用いた作物残留試験（2例）において、1%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布（350L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン：<0.02、<0.02 ppm

㉔しそ

しそ（葉）を用いた作物残留試験（2例）において、1%乳剤の2,000倍希釈液を1回散布（150L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン：0.41、1.44 ppm

しそ（葉）を用いた作物残留試験（2例）において、1%乳剤の2,000倍希釈液を計3回散布（200L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

ミルベメクチン： 0.10、 0.46 ppm

③②パセリ

パセリ（茎葉）を用いた作物残留試験(2例)において、1%乳剤の2,000倍希釈液を1回散布(200、250L/10a)したところ、散布後3~14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン： 0.22、 0.16ppm

③③コリアンダー

コリアンダー（茎葉）を用いた作物残留試験(2例)において、1%乳剤の2,000倍希釈液を1回散布(200L/10a)したところ、散布後1~7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン： 0.10、 0.64 ppm

③④さといも

さといも（葉柄）を用いた作物残留試験(2例)において、1%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布(200L/10a)したところ、散布後1~7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン： <0.20、 <0.20 ppm

③⑤えごま

えごま（葉）を用いた作物残留試験(2例)において、1%乳剤の2,000倍希釈液を計2回散布(200L/10a)したところ、散布後1~7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン： 0.46、 0.40 ppm

③⑥食用ぎく

食用ぎく（花器全体）を用いた作物残留試験(2例)において、2%水和剤の2,000倍希釈液を1回散布(200、300L/10a)したところ、散布後1~7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン： 0.96、 0.44 ppm

③⑦きく（葉）

きく（葉）を用いた作物残留試験(2例)において、1%乳剤の1,500倍希釈液を計2回散布(200L/10a)したところ、散布後1~7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりで

あった。

ミルベメクチン： 0.37、 0.58 ppm

③⑧食用ほおずき

食用ほおずき（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%乳剤の2,000倍希釈液を計2回散布（200L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン： <0.04、 <0.04 ppm

③⑨食用金魚草

食用金魚草（花器全体）を用いた作物残留試験（2例）において、1%乳剤の2,000倍希釈液を計2回散布（150L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン： 0.63、 0.54 ppm

④⑩食用なでしこ

食用なでしこ（花器全体）を用いた作物残留試験（2例）において、1%乳剤の2,000倍希釈液を計2回散布（150L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン： 0.79、 0.75 ppm

④⑪かんしょ

かんしょ（塊根）を用いた作物残留試験（2例）において、1%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布（189.4、200L/10a）したところ、散布後1～14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン： <0.010、 <0.010 ppm

④⑫やまのいも

やまのいも（塊茎）を用いた作物残留試験（2例）において、1%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布（500L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン： <0.02、 <0.02 ppm

やまのいも（むかご）を用いた作物残留試験(2例)において、1%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布(500L/10a)したところ、散布後7~21日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン：<0.04、<0.04 ppm

⑬あずき

あずき（乾燥子実）を用いた作物残留試験(2例)において、1%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布(150L/10a)したところ、散布後14~21日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン：<0.04、<0.04 ppm

⑭だいず

だいず（乾燥子実）を用いた作物残留試験(2例)において、1%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布(200L/10a)したところ、散布後7~22日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン：<0.02、<0.02 ppm

⑮いんげんまめ

いんげんまめ（乾燥子実）を用いた作物残留試験(2例)において、1%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布(200L/10a)したところ、散布後7~21日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

ミルベメクチン：<0.02、<0.02 ppm

⑯茶

茶（荒茶）を用いた作物残留試験(2例)において、1%乳剤の1,000倍希釈液を1回散布(400L/10a)したところ、散布後14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン：0.05、0.21 ppm

茶（浸出液）を用いた作物残留試験(2例)において、1%乳剤の1,000倍希釈液を1回散布(400L/10a)したところ、散布後14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

ミルベメクチン：<0.04、<0.04 ppm

茶（荒茶）を用いた作物残留試験(2例)において、1%乳剤の1,000倍希釈液を計2

回散布 (400L/10a) したところ、散布後 7 日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

ミルベメクチン： 0.69、 0.26 ppm

茶 (浸出液) を用いた作物残留試験 (2 例) において、1% 乳剤の 1,000 倍希釈液を計 2 回散布 (400L/10a) したところ、散布後 7 日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

ミルベメクチン： <0.04、 <0.04 ppm

なお、これらの試験結果の概要については、別紙 1 を参照。

注 1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を実施し、それぞれの試験から得られた残留量。

(参考：平成 10 年 8 月 7 日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」)

注 2) 適用範囲内で実施されていない作物残留試験については、適用範囲内で実施されていない条件を斜体で示した。

注 3) 夏みかんの果実全体の値は、果肉及び果皮の平均値から算出している。